

令和8年度 公益財団法人大分県スポーツ協会 第1回理事会

日時：令和8年5月14日（木）14時00分～

場所：大分センチュリーホテル2階 「桜の間」

理事

出席者 麻生 益直 山田 雅文 吉野賢一郎 宮成 康蔵 足立 典子
(24名) 安東 夏行 五十川浩司 板井 靖之 井上 正秀 衛藤 幸司
江藤 伸彰 大石 祥一 大久保邦彦 大場 俊二 加藤 裕三
岐部 俊哉 佐保 宏二 園田 隆洋 塚田 清隆 羽田野明美
波津久郁生 姫野 暢之 藤原 直也 牧 和志

欠席者 栗田 泰司 相馬 尊重 荒木 幸治 鶴崎 清貴 釘宮 誠治
(6名) 工藤 康志

監事

出席者 伊達 孝明 藤川 恭司 穴井 哲也
(3名)

欠席者
(0名)

議事録作成者 専務理事 吉野賢一郎

資格確認 高橋総務部長が出席理事24名で、定数の過半数であることから、本会定款第36条により、本会が成立することを報告した。

1 開会のことば

高橋総務部長が開会のことばを述べた。

2 あいさつ

公益財団法人大分県スポーツ協会麻生益直会長が、あいさつを述べた。以下あいさつ文。

会長の麻生でございます。令和8年度最初の理事会にあたり、一言、御挨拶を申し上げます。皆様方には、大変御多用な中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、平素から、本県のスポーツ振興に格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。大分県スポーツ協会は、人事異動等により交替された新役員をお迎えし、本年度のスタートを切りました。この1年、協会役員一丸となって、本県のスポーツ振興に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本題に入ります前に、先日、新潟県で発生した部活動生を乗せたマイクロバスの事故について触れさせていただきます。亡くなられた生徒さんに対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、負傷された方々、また関係の皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。これから本格的な遠征や大会シーズンを迎えますが、選手・指導者の輸送における安全確保は、極めて重要であります。本県は、学校関係の運転者に対し、県教育委員会が開催する「学校管理自動車安全運転講習会」の毎年受講を義務づけるなど、日頃から安全対策に万全を期しているところであります。

すが、各競技団体におかれましても、移動の際の安全管理を今一度、再徹底していただくよう、強くお願いを申し上げます。

それでは本題に入ります。本年、青森県で開催される「第80回国民スポーツ大会」において、目標である「天皇杯得点1000点」の達成に向け、取り組んでいる所であります。今月の24日に行われるカヌー競技（スラローム・ワイルドウォーター）を皮切りに、いよいよ九州ブロック大会の幕が開けます。一種目でも多く代表権を勝ち取り、青森の地へ乗り込めるよう、競技力向上への一層の御支援をお願いいたします。

また、本会としましては、学校部活動の地域展開によって地域スポーツのあり方が大きな転換期を迎える中、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブとの連携など、取り組むべき課題の一つひとつ丁寧に向き合っておりまいます。加えて、誰もが安全・安心にスポーツを楽しめる環境づくりに向けた「No!スポハラ」活動についても、継続して注力してまいります。今後も、知恵を絞りながら諸課題の解決を図り、スポーツの力で大分県を元気にしていきたいと考えておりますので、皆様方の一層の御支援・御協力をお願いいたします。

本日は、令和7年度の事業報告、収支決算などについて御審議いただきます。限られた時間ではありますが、皆様方には十分な御審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

3 議長選出

理事会規程第6条では、「理事会の議長は会長がこれにあたる」となっておりますので、麻生会長に議長をお願いいたします。

また、議事録署名については、定款37条に「出席した代表理事及び監事は、議事録に記名押印する」となっておりますので、その旨よろしくをお願いいたします。

以下、議長による進行。

4 報告事項

以下の報告事項について、宮成理事兼事務局長より説明がなされた。

- (1) 令和8年度役員・評議員の変更について
- (2) 令和8年度事業計画及び収支予算について
- (3) 中期経営計画進捗状況について
- (4) 各種大会成績について（令和7年度第4回理事会以降）

【(1) 令和8年度役員・評議員の変更について】

報告事項(1)の令和8年度役員・評議員の変更について、御説明いたします。レジュメの1ページを御覧ください。

役員・評議員ともに任期途中であり、改選期ではございませんが、年度末の人事異動等により、記載のとおり3名の役員及び8名の評議員が辞任されました。新たな役員につきましては、それぞれの辞任役員の所属団体から推薦された方々を、役員等推薦委員会において正式に役員候補者として選出し、臨時評議委員会の書面決議において全員が役員として選任されました。新役員は記載のとおりでございます。評議員については、各団体から推薦のあった8名について、規程により、4月23日に評議員選定委員会を開催し、記載の8名が新たな評議員として選任されたことを御報告いたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

【(2) 令和8年度事業計画及び収支予算について】

報告事項(2) 令和8年度事業計画及び収支予算について、御説明いたします。レジユメの2ページ、3ページを御覧ください。

令和8年度の事業計画及び収支予算については、3月18日開催の令和7年度第4回理事会において承認され、4月1日からの事業を進めているところですが、今回は新たな役員がいらっしゃることから、改めてお示しいたします。

レジユメ2ページ、3ページは本会の年間事業計画でございます。1の本協会理事会・評議員会から、日本スポーツ協会等の会議、国民スポーツ大会関係、本会専門委員会関係、委託関係事業や表彰関係事業等、様々な事業計画をしております。詳細については後刻御覧ください。

次に、4ページから8ページが収支予算になります。A3縦の概要版は、公益3事業会計と法人会計をまとめてワンペーパーで示したものとなっております。御覧ください。

尚、表の両端に記載しています数字は行数を示すものでございます。中段46行目の「経常収益計」が収入の合計金額で「3億9708万4千円」、70行目の「経常費用計」が支出の合計金額となり「3億9851万9千円」、76行目の当期経常増減額計が公益3事業(スポーツ振興事業、スポーツ少年団事業、スポーツ普及・表彰事業)と法人会計の全体の収支金額となっており、今年度は「143万5千円」赤字の予算編成となっております。赤字予算の主な点については、15行目、スポーツ安全協会委託事業費418万円が今年度から委託終了となったことが大きな要因でございます。但し、事業の見直し、職員雇用の減等によって最小限の赤字予算で抑えることができました。なお次年度は、増額された新たな加盟分担金がスタートすることから、今回のような赤字予算は想定しておりません。5ページから8ページは公益3事業会計と法人会計それぞれの予算書詳細となっております。後刻御覧ください。

事業計画・収支予算については、以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

【(3) 中期経営計画進捗状況について】

報告事項(3) 中期経営計画進捗状況について、御説明いたします。レジユメの9ページを御覧ください。

本計画は令和5年度第2回理事会においてご承認いただき、現在3期を終えた所です。進捗状況を御報告いたします。

まず本会のミッション・ビジョン・バリューでございます。ミッションは「自分らしくスポーツを楽しめる地域社会の創造」ビジョンは「スポーツをする・みる・支える」ためのハブとなり、地域スポーツ活性化のエンジンとなるバリューは重点項目として4点1世界に羽ばたく選手の育成、2スポーツ少年団組織の発展、3総合型地域スポーツクラブの発展、4スポーツ医科学の更なる普及としています。

次に下段の財政基盤の確立と、10ページ、11ページの重点4項目については主な点についてご報告いたします。まずは9ページ、財政基盤の確立の、経常収益増に向けたパートナー企業制度の導入や、賛助会制度の推進です。2022年度は639万5千円でしたが、2025年度には953万円と過去最高額となりました。第1期の2023年度はパートナー企業制度の研究を進め、第2期の2024年度からパートナー企業制度を導入し、目標に向けて取り組んでいる所でございます。レジユメ裏面にパートナー企業バナー一覧を掲載しています。プラチナパート

ナー50万円以上、ゴールドパートナー20万円以上、オフィシャルパートナー10万円以上でございます。最終年度となる2027年に目標である1,000万円を達成できるよう取り組んでいます。

その下、新たな時代に対応できる事務局体制の構築です。下段に九州各県スポーツ協会の事務局員数を示しております。この表人数は、各県スポーツ協会のクラブアドバイザーを除いた事務局員数です。20名以上が4県、事務局員の少ない熊本県でも9名、本県はクラブアドバイザーを除くと7名でございます。事業計画でもお示した通り、幅広く事業を展開しており、また部活動の地域展開、スポーツ少年団と総合型クラブの連携、公認スポーツ指導者資格制度の変更など、スポーツ界が改革期にある中、それを担う事務局体制が必要です。引き続き、県と派遣職員の増員や人件費の増額に向けて協議いたします。次に10ページをお開きください。重点項目1世界に羽ばたく選手の育成ですが、国スポの選手強化を通じて取り組んでいます。2023年度に目標である天皇杯得点1,000点を獲得しましたが、2024年度は893.5点、2025年度は930点と悔しい結果となりました。効果的な強化拠点の指定や支援コーチ、トレーナーを積極的に活用し競技力向上に取り組んで参ります。次に重点項目2スポーツ少年団組織の発展ですが、団員数は少子化の影響を受けて残念ながら減少しております。2022年度に9380人が2025年度では8212人と1000人以上の減少となっています。但し、中段記載の中学生以上の団員数は増加傾向にあり、中学生の運動機会の受け皿となっている状況です。小学生から継続してスポーツ少年団に所属し、スポーツに取り組んでいる状況が伺えます。下段の重点項目3総合型地域スポーツクラブの充実ですが、登録制度を通じて各クラブの充実に取り組んでいます。登録クラブへの条件は、法人資格を有していることなど、クラブガバナンスの条件をクリアしたクラブのみが認められます。残念ながら2024年度に34クラブの登録でしたが、2025年度には31クラブと登録クラブが減少しました。1クラブは、クラブ自体が解散。あとの2クラブは登録制度へのご理解を得られなかったことが要因だと分析しております。引き続き、県のおおいた広域スポーツセンターと連携し、登録クラブ増に取り組んで参ります。

次に重点項目4スポーツ医科学の更なる普及です。上段の医科学研修講座実施数ですが、スポーツ医科学の知見の普及を目的として取り組んでいます。実施予定数の10団体を上回る応募があり、2025年度は14団体でございました。

下段の採血によるメディカルチェックですが、毎年400名を目標に取り組んでいます。2025年は424人の採血を行いました。この事業は主に成長期の中高生を対象として、血液検査データを分析して、栄養やコンディショニング指導につなげる事業です。本県の競技力向上を支えるスポーツ医科学のメイン事業となります。

以上が中期経営計画の第3期終了時点の経過報告です。

なお本計画は、本会HPに公開しております。引き続き、中期経営計画の達成に向けて取り組んで参ります。以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

江藤理事

事務局体制について、昨年度より人員が1名減少している。九州各県の事務局員数と比較しても本県が最も少ない状況にあるが、先ほど説明があった通り業務が多岐にわたる中で、現在の体制は非常に厳しいのではないかと。他県に目を向けると宮崎県は来年に国民スポーツ大会を控えているため人員が多いことは想定内だが、2年前に大会を終えた佐賀県なども依然として人員が多い状況にある。九州各県で業務内容に差異がある可能性も考えられるが、他県の体制状況や本県の現状認識について、改めて説明を求めたい。

宮成常務理事兼事務局長

まず、今回の従業員1名減の経緯についてですが、昨年度、スポーツ安全協会の受託事業が終了したことを受け、当協会の財政基盤を見直した結果、事務局員を1名減員とする判断をいたしました。しかし、ご指摘の通り現在の体制を維持することは困難であるという認識は持っております。今後、財政基盤を強化し、県とも交渉を重ねながら、時間をかけて最低でも10名程度の事務局体制を構築できるよう取り組んでいく考えです。

九州各県の状況につきましては、佐賀県は「SSP（SAGA スポーツピラミッド）構想」によるスポーツを通じた県活性化に注力しており、教員や県OBなど多様な職種から人材を確保し、手厚い体制を敷いています。宮崎県は来年の国民スポーツ大会開催に向けた増員によるものです。沖縄県・福岡県は観光スポーツや大規模大会の誘致専門部門を立ち上げており、その分人員を多く割いている状況です。

日本スポーツ協会から示される共通業務の分量自体は、県によって大きな差はありません。長崎県を含む人員の少ない県は、共通業務と県独自の業務を現行体制で必死に遂行しているのが実情です。一方、20名以上の体制を敷いている県は、それらに加えて観光や誘致といった戦略的部署を設けているという違いがございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

【（4）各種大会成績について（令和7年度第4回理事会以降）】

報告事項（4）の各種大会成績について説明いたします。こちらは令和7年度第4回理事会以降に開催された3月8日から5月1日までの大会成績です。中学生・高校生・社会人の全国及び国際大会でベスト8以上を掲載しています。逐一のご報告は割愛させていただきますが、本県選手の更なる活躍を期待したいと思います。

各種大会の成績につきましては以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

5 議事

以下の議案について宮成理事兼事務局長より、説明がなされた。

議案1 令和7年度事業報告について

議案2 令和7年度収支決算について※監事より監査報告

議案3 令和8年・9年度大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会幹事長及び副幹事長について

【議案1 令和7年度事業報告について】

議案1の令和7年度事業報告について御説明いたします。レジュメ14ページを御覧ください。報告につきましては、内容が多いため抜粋して報告させていただきます。

まず、14ページの上段、理事会・評議員会でございます。令和7年度は定款に定められています評議員選定委員会、役員等推薦委員会、臨時評議員会、理事会、定時評議員会等を資料記載の日程により開催し、本会の役員の変更や運営に関わる事項を御審議いただきました。

次に15ページ上段から16ページにかけては、3の国民スポーツ大会及び九州ブロック大会関係でございます。No19～26九州ブロック大会ですが、長崎県を主会場に開催されました。本県選手団は32競技に選手監督が出場いたしました。

次に②国民スポーツ大会です。No29、国民スポーツ大会は滋賀県で開催され、役員及び監督選手470名が出場いたしました。なお冬季大会は青森県で開催されNo31、32の通りでございます。16ページをお開きください。No38、国スポカンファレンス2025を開催し、滋賀国スポの結果分析及び研修会を行いました。研修会では帝京大学ラグビー部で全国大学選手権史上初の7連覇を達成した岩出元監督にご講演いただき指導者の資質向上を図りました。

次に6、本会専門委員会事業でございます。まず競技力向上委員会関係がNo42～46、17ページのNo47から19ページのNo81までがスポーツ医科学委員会関係でございます。医科学を活用した競技力の向上に向けて、各種事業に取り組みました。No68～No81には、スポーツ医科学研修講座を幅広い団体に対して年間14回開催いたしました。19ページをご覧ください。No82から22ページNo123までは、スポーツ少年団関係でございます。資料記載のとおり大変多くの諸会議、研修会、大会等を実施いたしました。中でも、22ページNo121、第45回九州ブロックスポーツ少年団ミニバスケットボール交流大会を本県で開催いたしました。九州各県スポーツ少年団から16団283名の団員・指導者が集い、ミニバスを通じた交流を行いました。引き続き、スポーツ少年団関係事業は、関係機関と連携して活性化に繋がる取組を続けたいと考えております。No124から23ページNo133までは、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会関係でございます。No130、12月にクラブマネージャー事業として、沖縄県で開催された九州クラブネットワークアクションに参加しました。九州各県のクラブ関係者が集い、協議やパネルディスカッション等を通して、総合型クラブの情報交換を行いました。No135、令和7年度ガバナンス研修会を開催し64名出席のもと、日本スポーツ仲裁機構から講師を招聘し、スポーツ団体における組織運営の在り方についてご講演いただきました。No136から24ページのNo150までは、日本スポーツ協会委託の公認スポーツ指導者資格更新研修となる大分県スポーツ指導者研修会等を開催しました。その他、表彰、広報関係など、記載の通りでございます。詳細については、後刻ご覧ください。

事業報告は以上でございます。

御審議の程よろしくお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

【議案2 令和7年度収支決算について※監事より監査報告】

議案2の令和7年度収支決算につきまして、御説明いたします。26ページから41ページが決算資料でございますが、かなりの量になりますので、26ページに挟んでおりますA3縦の資料によりご説明させていただきます。表の左右に行数を記しております。表の見方は2行目、経営収益からがいわゆる収入の部です。49行目、経常費用からが支出の部、収支の差額が77行目、当期経常増減額計となっています。

それでは、前年度の決算額に対して増減が大きいものなど、主な項目について説明いたしま

す。4行目、受取会費ですが、決算額は1828万8069円で前年度比87万円の増でございます。これは9行目の受取賛助会員費の増によるものです。10行目、事業収益でございますが、決算額は1344万7139円で前年度比93万5389円の増でございます。主な理由として15行目スポーツ安全協会委託事業の委託費が前年度比47万5千円の増、17行目日独同時交流参加者負担金が前年度比30万円の増によるものです。27行目、受取補助金等でございますが、決算額は2億4748万9993円、前年度比2109万8899円の増でございます。主な理由として、30行目の国民スポーツ大会参加費が、前年度比2111万5859円の増。前年度の佐賀県開催から滋賀県開催に伴う交通費等の増によるものです。48行目、経常収益計は2億8千622万3024円となり、前年度比2290万5377円の増でございました。

次に、経常費用でございます。まず、50行目の①大分県スポーツ振興事業です。決算額2億3417万2876円で前年度比、2118万5049円の増でございます。これは先ほど説明した53行目の国民スポーツ大会参加費の増によるものでございます。54行目、②大分県スポーツ少年団事業の決算額は723万6394円で前年度比99万1456万円の減でございます。主な理由として、55行目の大会費が前年度比111万5307円の減でございます。これは前年度、全国スポーツ少年団剣道交流大会が本県で開催された分の減によるものです。61行目、③大分県スポーツ普及・表彰事業の決算額は737万3446円で前年度比33万4896円の減でございます。主な理由としては、日本スポーツ協会委託事業費、スポーツ安全協会普及事業費等の減によるものでございます。68行目、上記3事業の事業管理費は、2811万441円で前年度比112万8552円の減でございます。これは働き方改革による超勤手当の減、PCリースの見直し等によるものです。71行目、経常費用計の決算額は2億8318万8179円となり、前年度比1868万5194円の増でございます。次に、77行目、当期経常増減額計でございますが、303万4845円の黒字でございます。これはスポーツ安全協会委託事業の廃止による収入減を見据えて、前倒しで1年間、事業見直し、業務改善、雇用人員の減を実施し、財政改革に取り組んだことによるものです。

以上が、令和7年度決算案でございます。

御審議よろしくお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

【議案3 令和8年・9年度大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会幹事長及び副幹事長について】

レジュメ42ページをご覧ください。議案3の令和8年・9年度大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会幹事長及び副幹事長について、改選期でございますのでご提案いたします。幹事長の委嘱については、連絡協議会設置規程第8条「幹事長は、総会でこれを推挙し、本会理事会の承認を得て、本会会長が委嘱する」とございます。また、副幹事長の委嘱についても、連絡協議会設置規程第9条「副幹事長は、総会でこれを推挙し、本会理事会の承認を得て、本会会長が委嘱する」とございます。なおご提案の内容については、5月7日に開催されました大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会第1回総会において推挙され、本日ご提案するものでございます。それぞれの任期が2年となっております。

それではレジュメの42ページ下段記載の案を読み上げて御提案いたします。

幹事長、久士目弘美（くしめひろみ）

NPO 法人わいわい夢クラブ クラブマネジャー

副幹事長、宍戸美代（ししどみよ）

スポーツクラブ HASAMA クラブマネジャー

同じく副幹事長、渡邊達也（わたなべたつや）

県教育庁体育保健課・スポーツ健康推進監

をご提案いたします。

御審議の程、宜しく申し上げます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

6 その他

以下の内容について宮成常務理事兼事務局長・福田事業部長より、説明がなされた。

- (1) 公認スポーツ指導者更新研修における単位制の導入について
- (2) スポーツ少年団と総合型クラブの連携について
- (3) 令和8年度登録クラブ一覧について
- (4) 第46回九州ブロック大会及び第80回国民スポーツ大会日程・会場について
- (5) 第79回大分県民スポーツ大会日程・会場について
- (6) 第74回大分県高等学校総合体育大会日程・会場について
- (7) 第64回大分県中学校総合体育大会日程・会場について
- (8) 令和8年度賛助会員の募集について

それでは、その他(1)～(3)について一括して説明いたします。別冊の各種情報提供資料をご準備ください。

(1) 公認スポーツ指導者更新研修における「単位制」の導入について別冊資料1ページをお開きください。日本スポーツ協会の公認資格保持者を対象とした更新研修制度が、令和9年度(2027年度)より改定されます。4年に一度の更新(有効期限の6ヶ月前までに受講完了)という点に変更はありません。現行では期間内に「1回以上」の受講で更新可能でしたが、改定後は「2回以上」の受講が必須となります。研修の分類が3つの分類に整理されます。4年間の更新期間中に、これら全ての分類を1回以上受講する必要があります。導入の背景といたしましては「暴力行為の根絶」や「セーフスポーツ」「インテグリティ関連」の内容を、全指導者に確実に届けることが最大の目的です。現行制度では受講内容に制限がなく、特定の分野のみで更新が可能であったため、インテグリティ関連の知識を全ての指導者が習得できる仕組みとして単位制が導入されます。適用時期は、2027年度より順次適用が開始され、2029年度以降に更新を迎える方については全面的に本制度が導入されます。本会としても、県内の指導者の皆様が県内で受講を完結できるよう、オンデマンド研修の活用を含め、委託研修の開催方法を検討・準備してまいります。

(2) 公認スポーツ指導者登録料の改定について別冊資料5ページをお開きください。本件は既に指導者各位へ通知済みですが、令和8年度(2026年度)10月より登録料が改定されます。デジタル版、印刷物の送付を希望しない場合は13,000円、従来の印刷物の送付を継続する場合は17,000円と値上りをします。2026年10月以降に更新を迎える方から新料金が適用されます。ただし、2026年10月に「新規」で登録される方は、昨年度中に受講を済ませていることを考慮し、特例として現行料金(10,000円)が適用されます。

(3) スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの連携について、別冊資料6ページをご参照ください。地域スポーツを支える両団体の連携強化について、日本スポーツ協会が描く構想に基づき説明いたします。

現在は「連携拡大期(フェーズⅡ)」にあり、双方が抱える課題(指導者不足や活動場所の確保等)を補完し合う体制の構築を目指しています。大分県内の登録状況とサポートについて資料8・9ページをお開きください。2026年度の登録クラブ数は29クラブです。前年度31クラブから2クラブ減少しましたが、これはクラブマネージャーの高齢化や体調不良等による事務手続きの困難が主な要因です。今後の取り組みにつきまして、県スポーツ協会としては、登録済みの29クラブへのサポートを継続するとともに、未登録の13クラブに対しても登録を促進してまいります。

また、スポーツ少年団と総合型クラブの関係者が一堂に会する研修会や会議の場を設け、相互理解と連携の機会を創出してまいります。

その他(1)～(3)については以上です。

それでは、その他(4)～(8)について一括して説明いたします。レジュメ43ページから45ページをご覧ください。今年度、鹿児島県で開催されます第46回九州ブロック大会の日程・会場一覧でございます。46ページから47ページには第80回国民スポーツ大会の大会日程と会場一覧でございます。10月10日の総合開会式からスタートして、11日間の日程で開催されます。詳細については後刻ご覧ください。48ページには、第79回大分県民スポーツ大会の日程・会場地について、49ページには、第74回大分県高等学校総合体育大会日程・会場地について、50ページには、第64回大分県中学校総合体育大会計画についてでございます。詳細については、後刻御覧ください。

51ページをご覧ください。最後に賛助会員の募集についてでございます。本会の中期経営計画で2027年、令和9年度までに1000万円の賛助会費確保を目標とすると策定いたしました。その実現に向けて新たな賛助会員制度を構築して取り組んでいるところでございます。唯一の自主財源がこの賛助会員制度になりますことから、引き続き、自主財源の確保に向けて、賛助会員の募集に努めてまいりたいと思っております。理事の皆様方におかれましても、本年度も御協力くださいますようお願い申し上げます。なお、賛助会申込書を机上に配布しております。既にご加入いただきました方には申し訳ございません。未加入の方がいらっしゃいましたら、本制度の趣旨をご理解いただきご加入いただきますようお願い申し上げます。

その他については、以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、その他発言があるか議場に確認した》

《質疑無し》

- 7 閉会のことば
高橋総務部長が閉会のことばを述べた。

令和8年5月14日

会 長 麻生 益直

副会長 山田 雅文

監 事 伊達 孝明

監 事 藤川 恭司

監 事 穴井 哲也